

# I 総論

## 第1章 総合計画の考え方

- 第1節 総合計画策定の趣旨
- 第2節 計画の性格と位置付け
- 第3節 計画の構成と期間
- 第4節 上位・広域圏計画との関連

## 第2章 総合計画の背景

- 第1節 和寒町110年のあゆみ
- 第2節 和寒町をとりまく環境
  - 1 地理的条件
  - 2 自然的条件
  - 3 歴史的条件
  - 4 社会的条件
  - 5 経済的条件

## 第3章 町民参加の状況

- 第1節 アンケート調査の結果
  - 1 町民意向調査
  - 2 小中高生のアンケート調査
  - 3 町政懇談会の結果
  - 4 町民まちづくり会議の結果

## 第4章 新しいまちづくりの課題

- 第1節 社会の変化と和寒町の姿
  - 1 人口減少と少子高齢化
  - 2 地域産業の低迷
  - 3 地球環境とエネルギー
  - 4 高度情報化社会と国際化の進展
  - 5 地方分権の進展と協働のまちづくり
  - 6 行財政運営
- 第2節 これからのまちづくり
  - 1 基盤整備計画
  - 2 生活環境整備計画
  - 3 消防・救急・防災・生活安全計画
  - 4 産業振興計画
  - 5 教育・文化・スポーツ振興計画
  - 6 社会福祉計画
  - 7 保健医療計画
  - 8 行財政計画

# 総論 第1章

## 総合計画の考え方

### 第1節 総合計画策定の趣旨 第2節 計画の性格と位置付け

#### 第1節 総合計画策定の趣旨

平成13年度から平成22年度までの10年間を計画期間とした「第4次和寒町総合計画」では和寒町の将来像を『ふれあい 夢かがやく わっさむ 2世紀へ躍動』とし、新しい時代における「まちの形」の実現に向けて《人の輪がひろがる にぎわいのまち》《人の輪でささえあう ふれあいのまち》の、2つの《めざす姿》を掲げるとともに、その実現のために積極的に取り組む柱として、7つの《基本目標》を設定し、基本構想に基づく事業計画を策定し、さまざまな事業展開を図ってきました。

また、この間合併をせずに単独の道を選択した和寒町が自立の道を歩んでいくことができるよう、後期推進計画に掲げてきた第3次和寒町行政改革大綱※「新しい和寒町を創る自律・共生プラン」を具体化するため、使用料手数料の見直しや指定管理者制度の導入、自治会組織への移行、自治基本条例※の制定など、和寒町が元気なまちであり続けるために行政改革に取り組んできました。

この総合計画は、これまで4次にわたるまちづくりの成果を踏まえ、新たに制定された自治基本条例の基本理念を具体化し、今後10年間の「第5次和寒町総合計画」として、新しいまちづくりの「将来像」を実現するための具体的な施策を明らかにするものであり、その基本構想は地方自治法第2条第4項の規定に基づき、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針として策定するものです。

#### 第2節 計画の性格と位置付け

この総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針としての性格を有しており、自治基本条例の基本理念の実現を図るため、同条例第16条の規定により「最上位計画」として位置付けられています。また、分野別に策定されている個別計画は、この総合計画との整合性が求められ、本町のまちづくりにおける最も基本的で総合的なまちづくりの方向性を示した計画といえます。



かぼちゃの花

※第3次和寒町行政改革大綱：平成18年度から平成22年度の5か年間により効果的・効果的な行政運営を行うことができるよう行政改革の方針を定めたもの

※自治基本条例：平成22年4月より施行され、まちづくりの基本となる考え方や町民・議会・町それぞれの役割のほか、町民が参加する仕組みや町政運営の基本的な仕組みなどを定めたもの

## 第3節 計画の構成と期間

### 第3節 計画の構成と期間

#### 1. 計画の名称と期間

この総合計画は、まちづくりの将来像を示した最上位計画であり、その名称を「第5次和寒町総合計画」とし、計画の期間は、平成23年度を初年度に平成32年度を目標とした10か年の計画とします。

#### 2. 計画の構成

この総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しています。

また「総論」において、計画策定の趣旨や背景、新しいまちづくりの課題を明確にし、本計画をわかりやすく表現しています。

##### 1) 基本構想

基本構想は、社会の変化に対応しながら、めざすべき将来像や計画の主要目標を実現するため、まちづくりの基本方向や基本目標を示した施策の大綱を明らかにするもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

基本構想の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とします。

##### 2) 基本計画

基本計画は、基本構想を受けて、分野毎の現状や課題を明らかにするとともに、基本目標の実現に向けた基本方針を示し、主要な施策や施策の内容を体系化するもので、実施計画の基礎となるものです。

基本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とします。

##### 3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策や事業を実施する具体的な計画であり、本町の財政状況や国・道の施策を勘案しながら、計画事業毎に実施期間や事業量などの区分を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

実施計画の期間は「前期計画」「後期計画」に区分し、前期計画は平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

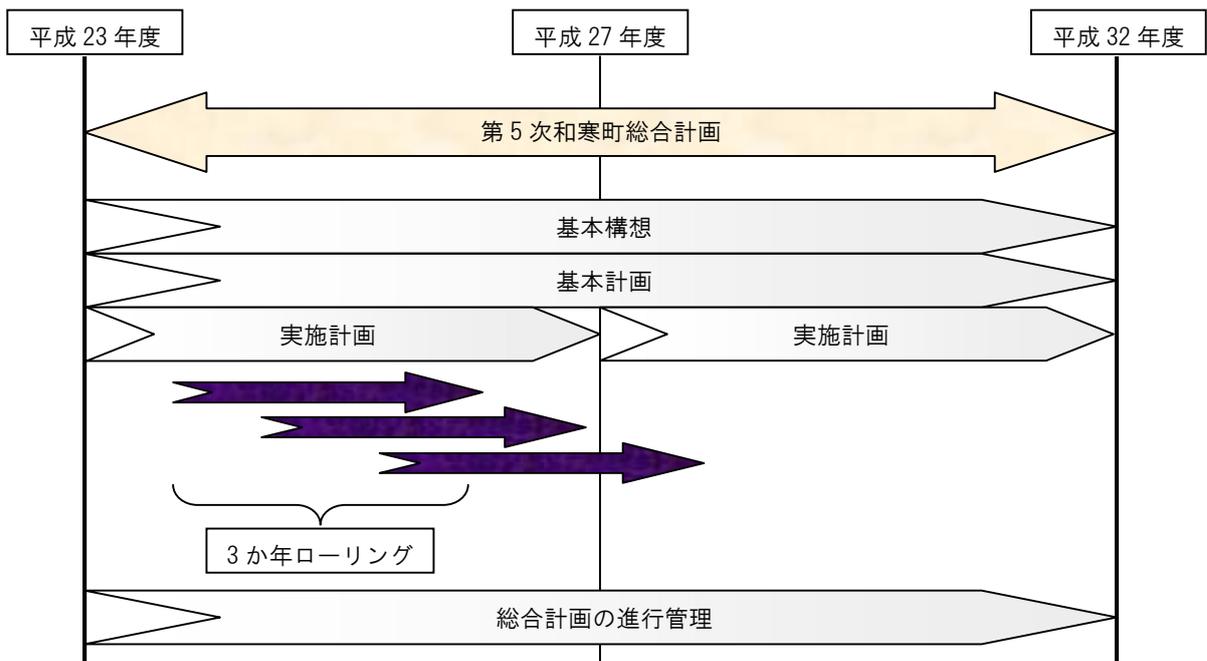
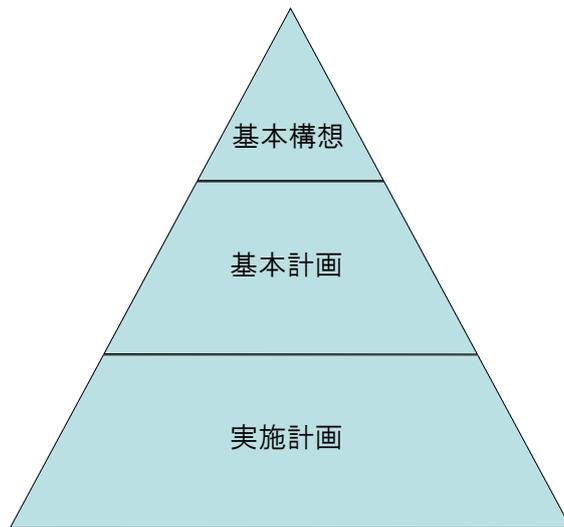
実施計画は、3か年の計画を毎年ローリング※して内容を精査し、社会の変化に応じて柔軟な見直しと調整を図り、計画全体の効果的・効率的な推進に努めます。

##### 4) 総合計画の進行管理

第5次総合計画における基本構想や基本計画・実施計画に基づく事務事業の成果や効果を検証するとともに、社会情勢や経済情勢などの変化に応じた柔軟な町政運営を図ることができるよう町民参画と協働による総合計画の進行管理に努めます。

# 総合計画の考え方

## 第3節 計画の構成と期間



※ローリング：長期の経済や財政計画を実施する際、時代の変化に対応するため、計画の見直しを行い、実態に沿わない箇所を修正する方法

# 総論 第1章

## 総合計画の考え方

### 第4節 上位・広域圏計画との関連

#### 第4節 上位・広域圏計画との関連

この計画に関連する上位・広域圏計画として「新全国総合開発計画『21世紀の国土のグランドデザイン\*』」「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」「新・北海道総合計画『北海道未来創造プラン』」「第5次上川北部地区広域市町村圏振興計画」があり、これら計画との整合性を確保した計画とします。

##### 【第5次全国総合開発計画】

策定年次	平成10年3月
目標年度	平成22年～平成27年
基本目標	21世紀の国土のグランドデザイン ー地域の自立の促進と美しい国土の創造ー
基本施策	①多自然移住地域の創造 ②大都市のリノベーション* ③「地域連携軸」の展開 ④広域国際交流圏の形成
北海道地域の方向づけ	①安心かつ安定的に良質な食料や木材を供給する拠点 ②新規産業などの産業振興や先進的な研究開発の推進拠点 ③国際空港、国際港湾をはじめとした国際交流拠点機能の強化と地理的条件を活用した広域国際交流圏の形成 ④情報通信基地のモデル*としての整備・展開

##### 【第7期北海道総合開発計画】

策定年次	平成10年3月
計画期間	平成20年～平成29年
戦略的目標	①アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現 ②森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現 ③地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現
主要施策	①グローバル*な競争力ある自立的安定経済の実現 ②地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成 ③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり ④内外の交流を支えるネットワーク*とモビリティ*の向上 ⑤安全・安心な国土づくり

# 総論 第1章

## 総合計画の考え方

### 第4節 上位・広域圏計画との関連

#### 【第4次北海道長期総合計画】

策定年次	平成20年
計画期間	平成20年～平成29年
将来像	人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道
めざす姿	①世界に躍動する産業 ②ゆとりと安心のある暮らし ③個性と活力に満ちた地域
道北圏の位置付け	①安全・安心な食を育む農林水産業の展開と地域ブランド※づくり ②豊富な農林水産資源などを生かした産業の集積の促進 ③木材関連産業の振興、林業の再生など資源循環型産業の振興 ④風力、木質バイオマス※、バイオエタノール※など新エネルギー※導入の促進 ⑤山岳や湿原など自然環境の保全・活用と魅力ある観光地づくり ⑥安全・安心で活力ある離島生活の確保 ⑦サハリン州との経済・文化交流の促進 ⑧安心して暮らせる地域医療の確保 ⑨暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

#### 【第5次上川北部地区広域市町村圏振興計画】

策定年次	平成20年
計画期間	平成20年～平成29年
将来展望	豊かな自然を生かし、生産と生活が調和した、健康で安心して暮らせる圏域
目標	①豊かな生活を支える活力ある産業の振興 ②自然を生かし、快適な環境で住みよいまちづくり ③豊かな人間性をはぐくむ教育の充実と文化の振興 ④誰もが健康で安心して暮らせる地域社会を形成

※グランドデザイン：大規模な事業などの、全体にわたる壮大な計画・構想

※新エネルギー：バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電など

※リノベーション：刷新、改革

※モデル：模範・手本または標準となるもの

※グローバル：国境を越えて、地球全体にかかわるさま

※ネットワーク：個々の人のつながり

※モビリティ：移動性、流動性

※ブランド：銘柄、商標

※バイオマス：生物を利用して有用物質やエネルギーを得ること

※バイオエタノール：バイオマスを発酵・蒸留させて作ったエタノール

# Ⅰ 総論 第2章

## 総合計画の背景

### 第1節 和寒町110年のあゆみ

#### 第1節 和寒町110年のあゆみ

明治32年未開の地に開拓の鋤がおろされて以来、塩狩峠の麓に広がる緑豊かなまちとして、先人のたゆみない努力と英知の結集により、平成21年には「わっさむ110年」の歴史を刻んできました。また、大正4年に剣淵村から分村し、平成27年には分村100年を迎えようとしています。



わっさむ110年記念 和寒町表彰式の様子

#### 形成期【明治30年～明治44年】

明治32年、鉄道天塩線の開通により本町の市街が形成されました。その後、木材の搬出などで移住者が増加し、明治35年から中和などに団体入植が相次ぎ、和寒の町は活況を呈し、明治33年における戸数はわずか15戸でしたが明治42年には880戸を数え、剣淵村人口の約50%を占めていました。

この時期、町内に小学校、郵便局、巡査駐在所などの公共施設が相次いで設置され本町の市街地の基礎が形成されました。

#### 発展期【大正元年～大正14年】

市街地が形成され戸数が急増し分村の気運が高まるなか、剣淵村が誕生して9年後の大正4年4月1日、それまでの和寒地域の団結と熱心な運動により剣淵村からの分村が認められ、和寒村が誕生しました。

この時期、除虫菊の需要の高まりや木材工業の盛況により村勢は大きく飛躍し、大正9年に実施された第1回国勢調査では戸数1,758戸、人口9,370人を数えました。

#### 激動期【昭和元年～昭和20年】

昭和2年に始まった金融大恐慌の嵐は農村部にも影響を及ぼし、加えて凶作や豊作貧乏に打ちのめされ、昭和初期の村勢は苦難の連続でした。「7月土用に雪が降る」と形容された除虫菊の生産は、昭和10年ピーク※を迎え、日本一の生産量を誇りました。

昭和16年、それまでの行政区が廃止され8町内会、31部落会が設置されました。

#### 復興期【昭和21年～昭和39年】

地方自治法が公布され、昭和22年初の公選村長が誕生し民主村政が始まりました。

戦後改革の大きな柱であった農地改革と教育改革により、農地の解放や教育環境の整備が行われるなか、昭和27年1月1日待望の町制施行により和寒町としての歴史が始まりました。

病院の新築開設や公営住宅建設、道路整備及び市街地区の水道整備など戦後復興と民政の安定を目的に数々の事業が展開され、近代化に向かってめざましい発展を成し遂げました。また、昭和20年1万人を突破した行政人口は昭和38年まで

# Ⅰ 総論 第2章

## 総合計画の背景

### 第1節 和寒町110年のあゆみ

維持することができ、昭和31年には本町の最高人口11,736人を記録しました。

#### 飛躍期【昭和40年～昭和63年】

日本経済は昭和30年代から高度成長期に入り、昭和40年台後半には安定成長期に移行し、生産力の拡大や所得水準の向上など農業生産基盤の整備や生活環境の充実を実現しました。しかし、一方では都市部へ人口が集中し、地方の過疎問題が深刻化しました。

和寒町においても公共施設が整い生活環境の都市化が進む一方、昭和40年9,752人を数えた行政人口は昭和63年には6,012人と人口減少の傾向が顕著に現れました。

このような中、昭和46年度に第1次総合計画が策定され、昭和56年度には第2次総合計画を策定し、町政の近代化と計画的な町政を推進しました。

#### 安定期【平成元年～平成22年】

元号が昭和から平成と改められたこの時期、公共下水道が供用を開始するとともに総合体育館や宿泊研修施設「楡」、町立図書館及び保健福祉センターなどの施設が完成し、快適な生活環境や保健・教育環境の充実が図られました。

また、住民参加のまちづくりが積極的に推進され、天塩町との友好交流や全日本玉入れ選手権大会の開催など、町民主体の活動の輪が広がっています。

このような状況のなか、平成2年度に第3次総合計画が策定され、平成12年度には第4次総合

計画を策定し、町の将来像を「ふれあい 夢かがやく わっさむ 2世紀へ躍動」として掲げ、町民の参加と合意によるまちづくりを基本に、町民との連携を一層強めて地域の特色や創意を生かしながら、町民の福祉の向上に努めてきました。

また、この間合併を選択せず、単独の道を選択した本町が自立の道を歩んでいけるよう第3次行政改革大綱に基づき使用料手数料の見直しや自治会への移行など、町民と一体となって自主自律したまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

過疎化・少子高齢化の進展とともに、小学校の統廃合が進み和寒小学校1校となり、60年の歴史を刻んできた和寒高等学校が平成22年3月で閉校となるなど、平成22年12月の行政人口は3,994人と4千人台を割り込み、本格的な超高齢社会※を迎えています。



越冬キャベツ

※ピーク：最高点、絶頂、山頂

※超高齢社会：一般的に総人口に占める65歳以上の高齢化の割合（高齢化率）が21%を超えている状況

# Ⅰ 総論 第2章

## 総合計画の背景

### 第2節 和寒町を取り巻く環境

#### 第2節 和寒町を取り巻く環境

##### 1. 地理的条件

和寒町は、天塩川支流マタルクシュケネブチ川の源流沿いに塩狩峠の麓に広がり、東経142度14分～東経142度30分及び北緯43度56分～北緯44度07分に位置し、東西に23.6km、南北に17.7km、面積224.83平方kmを有しています。

東、南、西の三方を比較的低い山岳に囲まれ、東は士別市と、南は比布町、鷹栖町、旭川市とそれぞれ稜線を界して接し、西は幌加内町と接しています。また、北は剣淵川が天塩川に合流するために平坦に開かれていて、ペンケペオツペ川、六線川を界して剣淵町と接しています。

本町のほぼ中央を国道40号とJR北海道宗谷本線が南北に縦貫し、和寒駅を起点とした道道、和寒幌加内線、和寒鷹栖線、上士別和寒線が横断しています。

宗谷本線には平成12年3月から運行を開始した特急と普通が15往復し、和寒～札幌間を約2時間で結ぶとともに、都市間バスにおいては旭川～名寄間、札幌～名寄間が定期的に運行されており、町民の生活圏は広がっています

また、北海道縦貫自動車道旭川・鷹栖～和寒間が平成12年10月に開通され、さらに平成15年10月には和寒～士別剣淵間が開通となり、ますます時間的距離の短縮が進んでいます。

##### 2. 自然的条件

地形は三方を東の和寒山(740m)、南に塩狩山(533m)、白妙山(577m)、西に辺乙部山(532m)などの比較的低い山と丘陵に囲まれ、総面積の67%が山林で、耕地は中央部の平坦地に広がっています。中央部は低地帯でペオツペ川、剣淵川、マタルクシュケネブチ川、シブンナイ川などが発達しています。

地質的には、北海道の背骨といわれる神居古潭帯と日高帯の境界に位置しており、本町の中央部はその中間地帯である向斜地帯※に属し、それぞれの特徴を示しています。土壌的には、剣淵川流域の低地には粘土、砂礫、中央部から西側は泥炭※が発達しています。この泥炭は過去10万年以上の環境を示す記録として、北海道の中でも特に重要なものです。

気候は、内陸型気候を示し寒暖の差が大きく、5月から10月までは比較的高温多照に恵まれますが、10月以降は大陸性高気圧の影響を受けて日照時間が短くなり、10月下旬から11月初旬には初雪が見られ積雪寒冷の季節が4月まで続きます。



菊野畑地帯の様子

※向斜地帯：地殻変動により波状に曲がった地層の谷にあたる場所で、傾斜した地層が互いに向き合っている構造

※泥炭：河川や湖沼等の水が枯れて湿地となり、湿地植物のヨシ・スゲ・ヤチハンノキ等が生息し、その遺骸が年々堆積してできたもの

# Ⅰ 総論 第2章

## 総合計画の背景

### 第2節 和寒町を取り巻く環境

#### 3. 歴史的条件

和寒町は明治 32 年に入植した剣淵屯田に始まり、時の北海道開拓政策に呼応した本州各地からの団体移住の先人達によって開拓が進められてきた場所です。

明治 32 年 11 月、旭川～和寒間の鉄道が開通したことによって、和寒～剣淵・士別、和寒～幌加内などへの交通の要所として急速に発展しました。

また、ペオツペ原野に砂金、砂白金が発見され、地場資源を活用する木材工業の盛況や、穀物相場の高騰によって盛況をみた穀物商、除虫菊の需要の高まりによって田畑の造成などを通して発展し、大正 4 年 4 月 1 日には剣淵村から分村独立し、以降村勢は日をおって発展してきました。

昭和 27 年 1 月に町制を施行して現在に至っており、平成 11 年に「わっさむ 100 年」、平成 21 年に「わっさむ 110 年」を迎え各種記念事業などを実施し、全町を上げて記念する年を祝いました。

町政施行以後、基幹産業である農業生産基盤の整備事業などの近代化を進めてきましたが、昭和 40 年代から始まった米の生産調整は、高度経済成長とあいまって人々のものの見方や考え方、価値観を変え、東京など大都市の相対的地位を向上させるとともに社会構造の大きな変革をもたらしました。

今日、ものの豊かさのみを求める意識から量より質、ゆとりある生活を求めるように意識の転換がなされてきており、田舎志向の高まりなどから U ターン※・I ターン※による転入者がわずかに増加している傾向にはありますが、依然として進む

人口の流失、高齢化社会の進展、情報化・国際化する社会への対応など本町の課題は多くあります。



塩狩太鼓保存会によるアトラクション

#### 4. 社会的条件

和寒町の人口は、昭和 31 年の 11,736 人をピークとして、平成 8 年には 5 千人を下回り、平成 21 年 12 月に 3,994 人と 4 千人を下回りました。(住民基本台帳調べ)

第 3 次総合計画（平成 3 年～平成 12 年）期間内では 955 人、第 4 次総合計画（平成 13 年～平成 22 年）期間内では 738 人の人口が減少しており、引き続き減少が続いています。

また、人口の減少に伴い世帯数も僅かずつですが年々減少してきており、そのなかで単独世帯、2 人世帯が増加の傾向にあり、平成 8 年から平成 21 年までの期間で 1 世帯あたりの人口は、2.7 人から 2.3 人へと 0.4 人減少してきています。

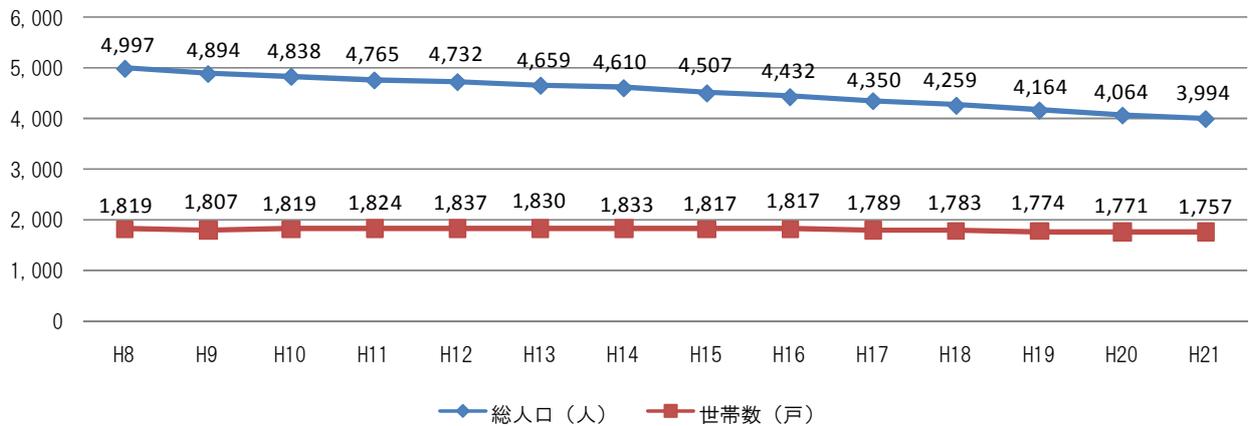
※Uターン：地方出身者が都会から地元に戻ることを指す

※Iターン：出身地とは別の地方に移り住むことを指す

# 総合計画の背景

## 第2節 和寒町を取り巻く環境

人口・世帯数の推移



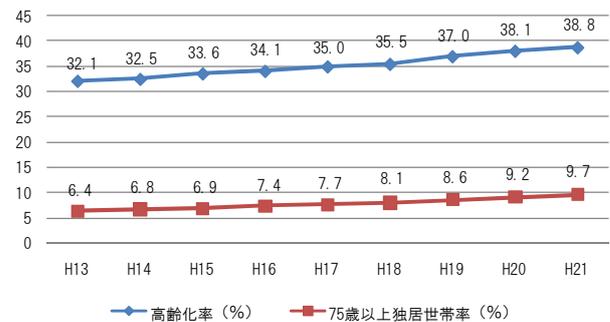
住民基本台帳（各年12月末現在）

このことは、人口動態の要素である自然減（死亡）・社会減（転出）の現れであり、少子高齢化の進行とともに、高齢者世帯における単独世帯及び2人世帯が増加傾向を示していると同時に、核家族化が進行しているものと推察されます。

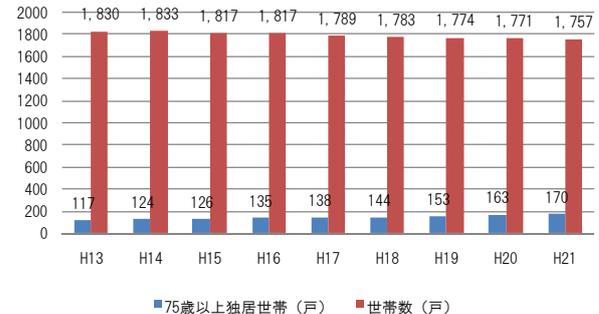
また、世帯数も平成14年頃まで微増で推移しておりましたが、それ以降は小学校の統廃合などの社会的要因の影響も受けて減少傾向が続いています。

65歳以上の高齢者人口で示す高齢化率は、平成13年の32.1%から平成21年には38.8%と6.7%増加するとともに、75歳以上独居世帯の割合も高齢化率の上昇とともに、全世帯の約1割まで増加しています。さらに、出生数では各年で差があり平均すると約28人となりますが、人口減少とともに今後は減少していくことが予想され、少子高齢化\*が一層深刻化するものと考えられます。

高齢化率と75歳以上独居世帯率の推移



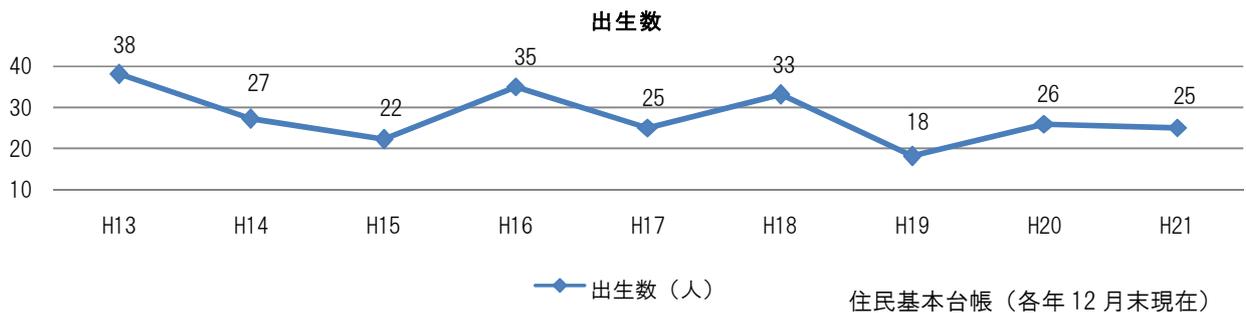
全世帯数と75歳以上独居世帯数の推移



住民基本台帳（各年12月末現在）

※少子高齢化：少子化と高齢化が同時に進行している状況

第2節 和寒町を取り巻く環境



5. 経済的条件

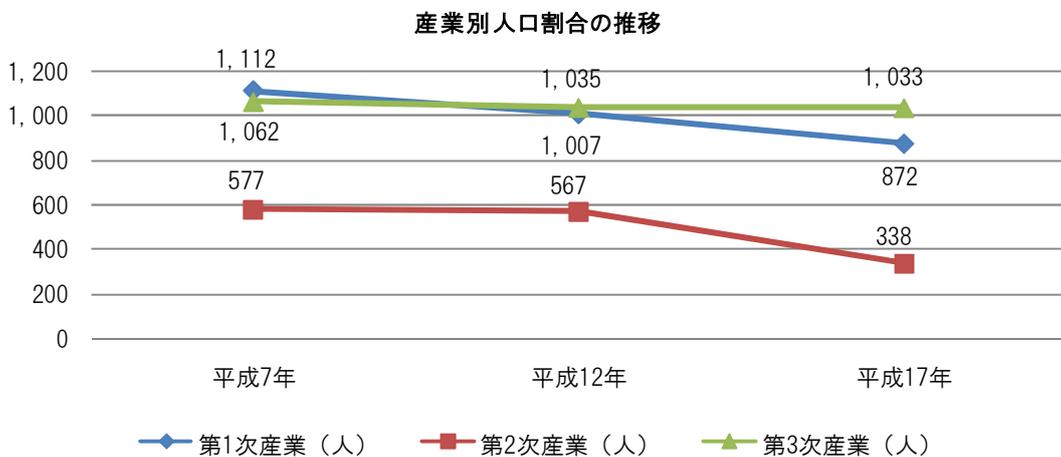
産業別就業人口は昭和 30 年の 5,837 人を最高に減少の一途をたどり、平成 7 年の 2,751 人から平成 17 年には 2,243 人と 10 年間で 508 人 (18.5%) 減少しています。

第 1 次産業人口は、平成 7 年の 1,112 人 (40.4%) と比較すると平成 17 年には 872 人 (38.9%) と 240 人 (21.6%) 減少しており、農業従事者の高齢化や担い手後継者不足から離農する農業者が増えています。

第 2 次産業人口は、平成 7 年の 577 人 (21.0%)

と比較すると平成 17 年には 338 人 (15.1%) と 239 人 (41.4%) が減少しており、産業構造の変化や長引く景気の低迷により廃業する事業者が増えています。

第 3 次産業人口は、平成 7 年の 1,062 人 (38.6%) と比較すると平成 17 年には 1,033 人 (46.1%) と 29 人 (2.7%) の減少とほぼ横ばいではありますが、第 1 次・第 2 次産業における減少幅が大きかったことから産業全体に占める割合が高くなっています。



資料：国勢調査

## 第1節 町民参加の状況

### 第1節 町民参加の状況

第5次総合計画の策定にあたり、自治基本条例の基本理念である町民参画や協働のまちづくりに基づき、多くの町民の皆さんのご意見やご要望を計画に反映するため、次の取り組みを進めました。

#### 1. 町民意向調査及び団体アンケート

本町にお住まいの18歳以上の町民の方々1,500人を無作為に抽出して行い、781人（回答率52.1%）の方から回答を得ました。集計分析の結果、本町の印象として「自然環境や生活環境が良好で、ふれあい・連帯感があり、福祉も概ね充実しているが、あまり活気や個性があるとは思わない」といった印象が強く、今後力をいれるべき政策としては「基幹産業である農業を育成する」「移住・定住対策を推進し、担い手の確保充実を図る」「除排雪などの冬期対策の充実」「高齢者などの介護に必要な対策の充実」などを望んでいます。

また、団体アンケートも同時に実施し、対象33団体中17団体の回答を得ており、各種関連施策での充実が求められています。

#### 2. 小中高生アンケート調査

小学5年生以上から高校生までの232人を対象にアンケート調査を実施し、171人（回答率73.7%）の方から回答を得ました。

集計分析の結果、本町の印象として「自然が豊か」「スポーツが盛ん」「特産品がある」「あいさつがいい」などの意見が寄せられ、将来どのよう

な町になればいいですかに対して「犯罪や事故のない町」「人口が増えて活気ある町」「店が増えて暮らしやすい町」などを望んでいます。

#### 3. 町政懇談会

町政懇談会は毎年、翌年度以降の町政運営に地域の皆さんのご意見やご要望を反映するため、各自治会を対象に開催しており、総合計画の策定にあたって平成22年7月15日から8月4日の12日間にわたり、12自治会において開催しました。今後も、総合計画の推進を図るため、地域と一体となった自主的主体的なまちづくりを推進していきます。

#### 4. 町民まちづくり会議

町民参画と協働によるまちづくりを進めるため、第5次総合計画からまちづくりの基本的な方向性を議論し、広く町民の声を計画に反映することを目的に、各団体推薦委員10名と公募委員4名の14名による町民まちづくり会議を設置し、町民が主体となったワークショップ\*として3回にわたり討論を行いました。今後も、町政への関心度が高い町民の皆さんのご意見やご要望をこれまで以上に反映することができるよう、情報の提供や共有化に努め、総合計画を推進することが求められています。

\*ワークショップ：参加者が専門家の助言を得ながら討論を行い、課題の要因や解決策などを見出す手法

## 第1節 社会の変化と和寒町の姿

### 第1節 社会の変化と和寒町の姿

国際的な貿易の自由化や環境意識の高まりなど、産業・経済・行財政に至るまで、大きな時代の転換期を迎えています。

今後も本町が持続的に発展していくためには、これまで築かれてきた本町の歴史や伝統・文化を継承発展させていくとともに、社会の変化と和寒町の姿を的確にとらえ、今後のまちづくりを進めていくことが求められています。

#### (1) 人口減少と少子高齢化

わが国の総人口は、平成17年をピークに減少に転じ、出生数が低下する一方で、保健医療の高度化に伴う長寿命化による高齢者人口の増加が大きな要因となり、今後も急速な少子高齢化が進むことが予想されています。

このようなことから、労働人口の減少による労働力や消費の減少を引き起こすとともに、医療や介護などの社会保障費の増加が懸念されています。

本町における行政人口は、昭和31年の11,736人をピークとして、平成22年3月末で3,968人と4千人を下回り、ピーク時からは66.2%の減少となり、平成12年の第4次総合計画策定時の4,744人との比較では16.4%の減少となっています。また、若年層の町外流出により少子高齢化が進み、高齢化率（平成22年3月末）は38.8%となり本格的な超高齢社会を迎えています。

#### (2) 地域産業の低迷

国際的な貿易の自由化や高度情報化社会<sup>\*</sup>の進展に伴う経済のグローバル化など、世界的な市場の拡大や競争の激化によって産業全般に大きな影響を与えています。また、地球温暖化<sup>\*</sup>等による異常気象・災害の発生など、地球規模での環境意識の高まりから、産業における環境対策が求められています。

このようななか、本町の基幹産業である農業は、農畜産物の価格低迷をはじめ、異常気象による生産性の低下のほか、食の安全・安心の確保といった多様化する消費者ニーズへの対応など、多くの課題が山積し、厳しい状況にあります。

商工業については、人口の流出やインターネット<sup>\*</sup>販売による町内の購買力の低下、近郊の大型店舗の進出による消費者の町外流出などによって廃業事業者や空き地・空き店舗が目立ってきています。

さらに、産業全般にわたり共通して担い手後継者不足が深刻化しており、地域産業は厳しい状況が続いています。

#### (3) 地球環境とエネルギー

地球規模での環境問題が深刻化するなか、温室効果ガスの排出量削減や環境負荷の少ない循環型社会への転換など環境と調和した持続可能な産業の振興などが求められています。

さらに、省資源・省エネルギー<sup>\*</sup>の取り組み、ごみの減量化とリサイクル<sup>\*</sup>の推進、新エネルギーの導入など、資源循環型社会<sup>\*</sup>の構築に向けたまちづくりが求められています。

# 新しいまちづくりの課題

## 第1節 社会の変化と和寒町の姿

### (4) 高度情報化社会と国際化の進展

今日の情報通信技術は、飛躍的な進歩を遂げており、インターネットの普及によって、グローバル化が進展し、幅広い分野において情報ネットワーク社会が急速に広がっています。また、光ケーブル※をはじめとする高速通信網の整備は、採算性の問題から地域によっては事業者での整備が遅れている状況にあり、都市部と地方における情報通信環境に大きな違いが生じていることから、国では「光の道」構想として全国的な情報通信環境整備に向けた検討が進められています。一方では、情報化社会の進展とともに、情報の流出や青少年に有害な情報の氾濫など、新たな課題も発生しています。

高度情報化社会に対応した情報資産の適切な管理とグローバル化の進展を有効に活用するため、地域情報の発信をはじめとしたあらゆる分野での情報ネットワーク化が求められています。

### (5) 地方分権の進展と協働のまちづくり

地方分権一括法※が平成12年4月に施行され、自己決定・自己責任の原則のもと、国と地方自治体が対等・協力の立場となり、地方自治体及び地域における自主的主体的な役割が大きくなるとともに、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の確立をめざした「地域主権改革」により、国の義務付け・枠付けの見直しと自治体における条例制定権の拡大などを柱とした地域主権型社会の実現に向けた取り組みが検討されています。

本町においては、これら地方分権の背景を的確

にとらえ「自治基本条例」に基づく基本理念に基づき、町民参画と協働のまちづくりを積極的に推進し、町民と連携したまちづくりを進めていく必要があります。

### (6) 行財政運営

長引く景気の低迷や経済のグローバル化により、国・地方ともに巨額の長期債務残高を抱えるとともに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大など、今後も財政状況が悪化することが予想されています。

本町においては、地方交付税※や地方債※への依存度が高い状況で推移しており、今後の人口減少や所得減少に伴う税収の落ち込みや交付税の不安定化が予測されることから、第3次行政改革大綱による事務事業の見直しや経費の縮減、使用料手数料の見直しを進めてきました。今後も継続した経費縮減と効率的な財源の活用を図り、健全で効率的な行財政運営を確立していく必要があります。

※高度情報化社会：情報が諸資源と同等の価値を有し、それらを中心として機能する社会を発展させたもの

※インターネット：複数のコンピューターを相互に接続して、一つのネットワークとして機能するようにしたもの

※省エネルギー：石油・ガス・電力などエネルギー資源の効率的利用をはかること

※資源循環型社会：有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会

※光ケーブル：石英ガラスまたは透明度の高いプラスチックを使った光ファイバーの通信ケーブルで高速、長距離、大容量のデータ通信に使用されるもの

※地方分権一括法：国と地方の関係を従来の主従の関係から対等・協力の関係に改める内容の関連改正法475本からなる法

※地方交付税：地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金

※地方債：地方公共団体が債券の発行を通じて行う借金により負う債務

## 第2節 これからのまちづくり

### 第2節 これからのまちづくり

開拓先人の労苦と汗により自然の恵み豊かな町として発展してきた開拓精神に立ちかえり、町民参画と協働のまちづくりを進め、地域の特色や独自性を生かした、わっさむ2世紀へ向かって躍動できるまちづくりに努めてきました。

また、合併をせずに単独の道を選択した和寒町が自立の道を歩んでいくことができるよう、地方分権に対応したまちづくりの推進や行政改革を進めてきました。さらに、人口減少や少子高齢化、地域産業の低迷など、地方においてはあらゆる分野で多くの課題を抱えています。

これまでのまちづくりの評価と課題や町民意向調査等の結果を踏まえ、第5次総合計画の策定にあたり、今後10年間のまちづくりの課題を次のようにまとめます。

#### (1) 基盤整備計画

基盤整備は、豊かな暮らしや経済の活性化に重要な役割を果たし、町民のライフライン<sup>※</sup>を支えるまちづくりの基礎となります。

市街地道路のバリアフリー<sup>※</sup>化の継続的な推進や高齢化に伴う除排雪対策の充実、光ケーブル等の高速通信網の整備など、時代に応じた基盤整備が望まれています。

今後は、人口減少や超高齢社会に対応した道路網の整備、効率的で迅速な除排雪体制の充実を図るとともに、利用者数の減少に伴う町営バスの運行体系の見直しや地域の高度情報化の推進など、新しい時代を支えるうるおいに満ちた基盤整備

の推進が求められています。

#### (2) 生活環境整備計画

生活環境整備は、豊かで快適な安心した暮らしを支える生活基盤の基礎となります。

公園などの子どもの遊び場の整備や地球温暖化対策の充実、新（代替）エネルギーの導入促進など、人と環境に配慮した安心して暮らせる生活環境整備が望まれています。

今後は、町民の大切な財産である自然環境を守り育て、美しいまちを将来に引き継いでいくため、ゴミ減量化と資源リサイクルの推進や地球温暖化対策の普及と新エネルギーの導入促進を図り、地域資源を活かした資源循環型社会の構築を図るとともに、快適で安心して暮らせる住環境の整備を進め、人と環境に配慮したやすらぎのある生活環境の整備が求められています。

#### (3) 消防・救急・防災・生活安全計画

消防・救急・防災・生活安全は、町民の財産や生命を守るうえで必要不可欠なものであり、安心した暮らしを支える重要な役割を果たしています。

防犯・交通安全対策の充実や消防・防災体制の充実は、町民や関係機関との連携を図りながら、安全・安心な暮らしの充実が望まれています。

今後は、ドクターヘリ<sup>※</sup>の導入などに伴う消防・救急体制の強化や局地的な大雨などによる洪水・地震などの災害に備えた防災体制の強化、北海道縦貫自動車道の開通など利便性の向上に伴う交通事故防止への対策や交通安全運動の強化、

## 新しいまちづくりの課題

### 第2節 これからのまちづくり

多様化する犯罪を未然に防止するため、関係機関との連携による防犯体制の強化など、消防・救急・防災・生活安全体制の総合的・一体的な充実と強化が求められています。

#### (4) 産業振興計画

産業振興は、まちづくりの根幹であり、町の元気や活力を支える経済活動の基礎となります。

本町の基幹産業である農業の育成をはじめ、人口減少・少子高齢化に伴う担い手後継者の育成確保や空洞化の進む商店街の活性化など産業全般の活性化が望まれています。

今後は、国の制度施策の情報収集に努め、基幹産業である農業の持続的発展を図るための収益性の高い地域農業の展開や新規担い手後継者対策の推進、水源かん養等の多面的機能を発揮した森林整備の推進と新（代替）エネルギーの導入推進、空き地・空き店舗対策などによる時代に合った魅力ある商工業の振興、地域の特性を活かした産業の創出や地域資源を生かした起業化への支援、観光事業の推進など活気あふれる元気な産業振興が求められています。

#### (5) 教育・文化・スポーツ振興計画

教育・文化・スポーツ振興は、児童・生徒の豊かな心身を育むとともに、健康でいきいきと学びあうなかから交流機会やコミュニティー活動の推進が図られ、人づくり・まちづくりに大きな役割を果たしています。

小・中学校における学習環境の充実や生涯学習のための情報提供の充実、気軽に参加できる文

化・スポーツ教室等の充実、指導者の養成などが望まれています。

今後は、家庭・学校・地域が連携し、国際化・情報化・少子高齢化などの社会の変化に柔軟に対応できるよう、学校教育・社会教育活動の推進を図るとともに、芸術文化活動の推進と郷土文化の継承、生涯学習支援としての魅力ある図書館づくりの推進、昭和58年に制定した「スポーツの町宣言」の精神を踏まえた生涯スポーツの推進など、町民が健康でいきいきと学びあい、家庭・学校・地域の連携による教育・文化・スポーツ活動の充実が求められています。

#### (6) 社会福祉計画

福祉は、子どもから高齢者、障がい者やひとり親等世帯などの安心した暮らしを支える重要な役割を果たしています。

高齢者などの介護に必要な対策やいきがい対策の充実、乳幼児や児童のための子育て支援対策の充実など、関係機関との連携による福祉サービスの充実が望まれています。

今後は、さらに進展する少子高齢化に対応できるよう、子どもを安心して生み育てる環境づくりや高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう子育て支援や高齢者福祉施策の充実を図るとともに、だれもがノーマライゼーション※の社会を理念として支援や介護を必要とする人それぞれが生きがいを持ち、すこやかに、安心して生活し、支え合っていく思いやりのまちづくりを築いていけるよう、町民・行政・関係機関が一体となった社会福祉の充実が求められています。

### (7) 保健・医療計画

保健・医療は、町民のいきいきとした元気な暮らしを支える重要な役割を果たしています。

乳幼児等医療費助成の充実や予防医療対策の充実、医療機器の整備充実など、保健・医療・福祉の総合的な保健医療の充実が望まれています。

今後は、町民の健康増進と地域医療の充実を図るため「自らの健康は自らがつくる」を基本理念とし、自らが積極的に健康増進を図る意識の高揚と適切な指導に努めるとともに、医療・福祉と連携のとれた支援対策を進め、健康教育、各種健診の充実やメタボリックシンドローム※に着目した特定健診及び特定保健指導など総合的な各種保健事業の充実、信頼できる医療サービスの提供ができるような町立病院の運営など、保健・医療・福祉の連携による保健医療の充実が求められています。

### (8) 行財政計画

行財政は、計画的なまちづくりの推進や健全で効率的な行財政を支える重要な役割を果たしています。

町民の町政への関心度は「関心がある」「やや関心がある」を合わせると全体7割を超え、町政に対する関心度が高まっており、まちづくりへの参加意欲や協働への理解が深まりを見せています。

今後は、人口減少や所得減少などに伴う税収の落ち込みや地方交付税の不安定化など、厳しい財政状況が予測されることから、事務事業経費の適正支出や有利な財政措置を活用するなど健全で

効率的な行財政を確立するとともに、広報体制の充実や行政情報の提供・共有化に努め、地域性を生かした自主的主体的な自治会活動を推進し、自治基本条例の基本理念に基づく町民参画※と協働※によるまちづくりが求められています。



東山スキー場頂上から市街地を望む

※ライフライン：生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信など

※バリアフリー：段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること

※ドクターヘリ：救急専用の医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院などに搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプター

※ノーマライゼーション：高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方

※メタボリックシンドローム：内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを複数併せ持つ状態

※参画：政策や事業などに参加し意見など提案すること

※協働：町民と行政が対等の立場で目的を共有し、知恵を出し協力してまちづくりを進めること